広島市告示第４５７号

令和８年１０月２８日

広島市市営住宅等条例（平成９年広島市条例第３５号）第１４条の規定に基づき、市営住宅の家賃を次のとおり変更したので、広島市市営住宅等条例施行規則第１１条の規定に基づき告示します。

広島市長　松　井　一　實

１　変更内容（対象住宅、変更後の家賃）

別紙のとおり。

２　変更期間

令和８年１１月２日から令和９年３月３１日まで

３　変更理由

浴槽・風呂釜設置等